

令和4年(2022年)5月13日<No-2>

長野県松本家畜保健衛生所
〒390-0851 松本市島内西川原 6931
TEL:0263-47-3223 FAX:0263-47-0101
E-mail:matsukachiku@pref.nagano.lg.jp
中信家畜畜産物衛生指導協会
TEL:0263-47-6789



かほだより

エミュー10羽で高病原性鳥インフルエンザ発生 (岩手県)

所在地	岩手県一関市 (国内24例目)
飼養状況	10羽 エミュー
経緯	<ul style="list-style-type: none">5月11日(水曜日) 岩手県は、一関市の飼育施設から、エミューの死亡がみられるとの通報を受けて、立入検査を実施し鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、陽性であることが判明しました。5月12日(木曜日) 遺伝子検査により、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

周辺農場に移動制限、搬出制限がかけられます

岩手 NEWS WEB (NHK) によると、発生飼育施設から半径 10 キロ圏内に 100 羽以上を飼育する養鶏場は 16 か所あります。特定家畜伝染病防疫指針に基づき、これらの養鶏場からの家きん、卵等の移動は一定期間出来なくなります。

今回の事例のように少羽数を飼育する施設(個人や展示動物施設等を含む)で発生が確認されても、周辺の養鶏場では生産物、堆肥等の出荷が出来なくなり、多大な経済被害が生じます。

飼育羽数、飼育目的にかかわらず**飼養衛生管理基準の徹底**をお願いします。

飼育施設周辺のあちこちに多量の鳥インフルエンザウイルスが存在!

北海道、東北地方ではカラスや猛禽類の感染が、いまだに多数確認されています。

冬季に飛来する渡り鳥以外にも、野鳥がウイルスに感染している可能性があります。

衛生管理区域内・飼育施設における消石灰 散布量の目安 0.5~1.0kg/m²